

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和元年度第2回加東市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年10月10日(木) 午後3時00分から午後4時20分まで
開催場所	社福祉センター 2F視聴覚教室
議長の氏名 (会長 名須川知子)	
出席及び欠席委員の氏名	
【出席委員】10人	
名須川知子委員 松本秀憲委員 近澤孝則委員 藤井公子委員 衣川かおり委員 松尾美智子委員 石井英昭委員 本山早苗委員 平川真也委員 安田末子委員	
【欠席委員】3人	
高島純子委員 依兼計博委員 上西宏正委員	
説明のため出席した者の職氏名	
アシスト株式会社 研究員 西村 領時	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
教育委員会 こども未来部 こども教育課長 壱井初美 同副課長 稲岡めぐみ 同主査 金高将彦 同主事 森本紗知	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
1 議題（議事） (1) 幼児教育・保育の無償化（制度概要）について (2) 加東市子ども・子育て支援事業計画の検討について	
2 会議結果 (1) について 資料に基づき審議しました。 (2) について 計画素案に基づき審議しました。	

3 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶（名須川会長）
- ・資料確認

【議事（1）幼児教育・保育の無償化（制度概要）について】

《事務局から資料①に基づき概要説明》

(会長)

この制度はかなり前から協議されていましたが、令和元年10月に開始される事になりました。幼児教育・保育の無償化の趣旨として、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するという観点から全国一律に実施されているものです。諸外国から比べると遅いですが、日本もやっとそこに並んだという感じです。質疑応答の時間にしたいと思いますが、質問やご意見がありましたらお願いします。

世間では、これまで負担していない方はそのままで、負担が必要だった方に保障されるので応能負担にならない、一律に無償化となるので逆に、逆差別的な意見もあります。一番心配されるのは、皆さんのが保育所に預けるようになるので待機児童が増えるのではないかと言われています。そういう問題もありますが、有識者の方の意見では、子ども達の利用が増える事と、保育の質を保障するという事、保育の基礎を確立する事は声高に言われています。

【議事（2）加東市子ども・子育て支援事業計画の検討について】

《事務局から資料②第1章に基づき説明》

(会長)

説明が終わりました。ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(委員)

P5の各計画の第何次というのは今から修正するのですか。地域福祉計画は3次ではないか。

(事務局)

最新のものに修正していく。

(会長)

冒頭で、加東市の出生数についてアピールできないのですか。加東市の合計特殊出生率は1.68で、県で3番目に高く、素晴らしいと思います。兵庫県の目標は1.50ですから、県の目標値をはるかに上回っています。我が国の目標は1.80ですが、現在1.40というところです。1.68というのは凄い事で、子育てしやすいまちであるのかなと思います。また、待機児童も1人とか2人で無いわけではない。待機児童は0人がいいですが、加東市規模の地域だと普通0人ですが、待機児童0人でないという

ことは、若い子ども達世代がいるという証明で、そういう現状を表現できたらと思います。

第1章はこれでよろしいでしょうか。

第2章加東市の子ども・子育てに関する現状と課題について説明をお願いします。

《事務局から資料②第2章に基づき説明》

(会長)

有難うございました。第2章についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

前回の会議でも説明がありましたが、ニーズ結果がアンケート調査をして出たという事です。特によろしいでしょうか。

次の第3章お願いします。

《事務局から資料②第3章・第4章に基づき説明》

(会長)

整理すると、計画の基本的な考え方を確認しておきたいのですが、基本目標Ⅰが子どもの事、すべての子ども。基本目標Ⅱが家庭の事、すべての親が安心して子育てできる。基本目標Ⅲが地域、みんなで子育てし、子育てを応援する。子育て子育ち応援タウンというところで子育ての加東という事で集約できると思います。大きな目標はこれでよろしいでしょうか。3つという事です。全てのという事が大事な事ではないかと思います。小さい子だけでなく18歳までの子どもから、発達がどうかなという子どもさんも合わせて全ての子どもという事です。P30、31に詳細が記載されています。ご意見とか気付きとかありませんか。第2章に子どもの居場所づくり、居場所が欲しいというアンケート結果がありました。犯罪から守るという事もありますが、充実して欲しい地域のニーズです。放課後等の居場所の充実がありますよね。これは児童館とかにあたるのかなと思いますが4番目に多いので、この辺が新しいこれから計画の基本的な考え方の具体的な施策の安心してというところにある。地域の子育てのこの辺とどこかと絡んでますか。事務局に質問です。中、高校あたりの居場所づくりについて予定していますか。

(事務局)

子ども教育課では、中学、高校生を対象にした子どもの居場所づくりについては想定していません。

(会長)

このアンケートの結果の居場所というのは小学校高学年以上という事でよろしいでしょうか。

(事務局)

アンケートの対象が、就学前児童と小学生の保護者ですので、小学生の居場所と考えています。

(会長)

大体中学・高校生になると部活で居場所があるから、そんなに問題にならないのであればいいです。ちょっと大きな規模になると問題になるのですが。

そうすると、子ども達はほとんどアフタースクールに行っているのですか。

(事務局)

アフタースクールの利用者数は年々増加傾向にあります。加東市では平成27年度から小学6年生までが利用可能となっているので、小学校高学年でも受け入れはしていますが、低学年の児童が多く利用しています。高学年になると塾等に通う児童もいると思いますので、実際の状況を教えていただけたらと思います。

(委員)

調査をしたわけではありませんが、保護者や子どもからの話では、ピアノや習字のほか、サッカー等校外のスポーツクラブに参加していると聞くことがあります。

(事務局)

アンケート結果ではP23、小学校低学年の過ごし方として保護者は半数近くの人がアフタースクールを想定し、高学年では3割程度まで減っています。低学年を優先しつつ、出来るだけニーズに応えたいと考えています。

(会長)

アンケートで高い要望がありますし、学校以外で子ども達がどうしているのか、今後5年間の大きな重点事項と考えます。

後はいかがでしょうか。家で一人でいるのは安全ではない時代になってきていますので。

(委員)

アンケートでニーズの高いものを取り上げていると思いますが、実際の子育て支援の中では、塾は毎日あるわけではないし、毎日塾に行っている子ばかりでもないし、塾に行っていない子どももいます、以前の会議で図書館の開所時間の延長をできないかと意見を出しました。図書館の閉館後、スーパーの休憩所に座って親の迎えを待っている子を見て、この子ども達の支援は誰がするのかを感じました。中学生になっても、小学生でも誘拐等問題があるので、もう少し重点的にやっていただきたいです。

(事務局)

図書館の開館時間については、図書館とそういった事が可能かどうかについて検討させていただきます。

(会長)

その他はいいですか。居場所についての件はいかがでしょうか。

(事務局)

子どもの居場所ですが、土曜や日曜日の居場所は、アフタースクールを利用していないお子さんで問題になっているのかと思いますが、一つとして前回委員からお話しがあった、子ども食堂が毎週土曜日に社福祉センターであり、利用もあると聞いています。そういう民間のアイデアを活用しながら一つでも多くの子ども達にとっての居場所の選択肢を増やしていく事も考えていきたいと思います。

(委員)

先程アフタースクールが充実しているとのことでしたが、現場の指導員の先生から聞くと、指導員の先生も足りないし、私は東条ですが、南山の子ども達、核家族の子ども達が増えていて、アフタースクールの利用者も増えていて、場所もとても

足りていない状況と聞いています。

(会長)

西脇市のミライエのような、総合的な子育てセンターですね。図書館も併設されているので、小学校高学年の子や中学生が集えるような場所ですね。すごく上手くいっているわけではないが、場所が例えば図書館とか、アフタースクール等、小学生や中学生くらいの子達がゲームセンターに行くのではなくてということでしょうか。それから子ども達の安全を確保する必要があるのではないかということです。アフタースクールは全国的な問題です。利用を希望する家庭がどんどん増えると思います。その辺の意見を反映していただくという事でよろしいですか。

(委員)

4章のところP 4 1ですが、不登校児童、生徒への支援、相談体制の強化のところでお尋ねしたいのですが、適応指導教室のところで自立を図るきめ細やかな指導を実施するため、指導員2名、指導補助1名を配置する体制をとり、教室生の自立と学校復帰に繋げるということですが、このきめ細やかな指導はどういう指導を考えているのか知りたいのが1点と、各学校において加東市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づいていじめ対応チームが中心となってとありますが、加東市いじめ防止と学校いじめ防止基本方針とはどう違うのか。もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

また、自立を図るためのきめ細やかなというのは学習能力面ではなくという意味ですか。個々に応じた指導は学習面も入るのではないかと思いますが、その辺が分かりにくいで説明をお願いします。

(事務局)

今ご指摘いただいた適応指導教室、不登校児童生徒への支援、相談体制の強化等の施策の展開については、現計画を移している状況です。これについては次回の会議でご指摘いただいた内容を含め、素案として提案させていただきます。

(委員)

不登校児童と生徒の減少とは不登校児童の小学生や中学生が減少になるように取り組んでいるという意味ですね。そうするとそのために組織的に取り組んでいる事を示してほしいです。

(事務局)

取り組み内容を具体的に記載し、明確にします。

(会長)

P 2 5ですが、評価に基づいて計画するということで気になるのが、実施できない項目が1つありますね、基本目標Ⅲの2子どもが安心・安全に暮らせるまちづくり。これは何が実施できていないのですか。意見を言えばこれは〇にしないとまずくないです。一部実施出来ているというのはやむを得ない事もあって継続的にするのは分かりますが、何が出来ていなかったのでしょうか。

(事務局)

ゆとりある住環境、良質な住環境の確保のための支援をしており、具体的な事業は定住を促進する住宅地の供給が出来なかつたという事で×となつています。

(会長)

担当課はどこですか。

(事務局)

都市政策課です。

(会長)

具体的に説明できますか。

(事務局)

具体的な取り組み内容としては、特別指定区域制度を活用し、新規居住者の住宅区域の指定に向けて取り組みましたが、これが実施できていません。今後の方向としては、引き続き指定に向けて取り組むことで、子育て家庭が住宅地を確保しやすくなるように目指していくという報告でした。

(会長)

都市の区域指定というのは色々な事情があつて難しいと聞いたことがあります。

それでは、今ここでご意見が出なくとも、書面で結構ですので、10月中に事務局へ文書、メールで提出いただき、それを施策に反映していただきます。

では、続いて第5章からの説明をお願いします。

《事務局から資料②第5章に基づき説明》

(会長)

ありがとうございます。量の見込みと確保方策は重要で、先程説明があったP74の乖離は0にしなくていけないと考えます。見込みはどうでしょうか。

(事務局)

大変厳しい状況ではありますが、園の規模のところで受入数の拡大、定員の拡大や0歳から2歳児に関しては小規模保育事業者等誘致を検討し、0にできるようにしていきます。

(会長)

小規模保育事業は、0, 1, 2歳を対象とした19人以下の施設ですが、それがあればかなり吸収できます。P69の地図をご覧ください。

多くの施設が認定こども園へ移行している、あるいは保育所という事は、受け入れる量があるという事です。これに小規模保育を誘致し、幼稚園が3, 4, 5歳を受け入れできるので、後は小規模保育所があればという事です。小さい子ども達がたくさんいると、市は活性化します。

(事務局)

保育所の申し込みは再来週の10月21日から開始をする予定ですが、大変多くの問い合わせをいただいている状況です。

(会長)

先程最初の説明の無償化という話して0, 1, 2歳だから関係ないけれど、やはりみんなが預けたい、1歳で預けたいけれど、0歳の時に保育所に入っていないと空きが無くなっているという事があるのだそうです。

少子化で困っていると言っていますが、子どもが溢れているというのが現状です。加東市だけではありませんが全国的な施策です。もう少しスマーズにいくようになればいいなと思います。

(委員)

P 7 6 の医療機関の問題で、数日前に加東市民病院の見直し統合の記事が出ていて、施策の病児・病児後保育施設への影響はあるのでしょうか。

(会長)

病児・病後児保育施設「かとっこ」は議会に要望が出たり、アンケートでもニーズが高かったため、整備されたものです。

(委員)

病児・病後児保育施設は入院設備のある病院でないとできないという事はありません。開業医が運営している場合もあります。ただ、北播磨地域は色々事情があつて西脇市も加東市も小野市も三木市も個人の開業医だけで運営しているところは存在していないのが現状です。開業医が一人でやろうと思っても手が足りない、看護師を最低一人は置かなくてはいけないが、その人員の確保が難しく、なかなか継続性が保てない。今後事情が変われば開業医が行う可能性はあるのではないかと思います。

(会長)

アフタースクールは支援員の不足があるようですが、何がありますか。

(事務局)

先程委員からも支援員の不足であったり、利用者の増加による施設の狭小化というご意見がありました。今小中一貫校の整備が進む中で、新たに施設を整備することが難しい状況です。出来るだけ既存の施設を利活用しながらできるだけ多くのお子さんをお預かりできればと考え検討しています。

(会長)

支援員の不足については、どこも困っていると聞きます。

最後に全体を通してどこでも結構なので、ご意見、ご質問等ありませんか。

(委員)

P 1 3 就業率の推移について、女性の労働率は25歳から30～44歳くらいまでですが、増えているところで、特に25歳から29歳の子どもが幼少の頃に労働率が増えていて、情操教育が一番大事な頃がお母さんが働いている。一番大切な時期にそういう教育ができるのではないかと思います。この状況を見ていると、親の温かみが薄くなっているのではないかという気がしてなりません。そこから小学生、中学生、高校生になって人の温かみを受けることが非常に少なくなっている状況かなと感じています。先程委員から指摘のあった核家族問題です。

また、P 2 3 の居場所問題にも少しは影響があるのではないかと思います。子どもの性格が穏やかだったのがとげとげしくなってきたのも一つの問題だと思います

す。この辺も含めて加東市の教育のあり方も考えていく必要があると思います。

(会長)

ご意見として承るということで、温かみを感じるようなとなると地域の魅力となる地域力を大切にしていくということをトータルで考えていかなくてはいけない。地域でのお祭りや関わりなど、その地域社会全体で子ども・子育てするという事ですね。

他にいかがでしょうか。

(委員)

加東市のこの計画の文章の中に保育所とあるのが気になります。加東市は保育所ではなくて、保育園がほとんどです。その辺が県の条例と違って保育所を掲げないといけないのかなという質問です。

また、会議資料が届くのが大変遅い。会議を効率よく進めるためには最低1週間前にいただいて、その中身を検討した上で会議に臨んでいきたいというのが私の希望です。

(事務局)

資料については次回以降については1週間前にはお手元に届くようを作成を早めにいきたいと思います。この度は本当に申し訳ありませんでした。

前段の保育所の表記ですが、保育所については児童福祉法に規定された名称で、加東市内では公立、民間も含めて保育所については全ての園が施設の名称として保育園という形をとっていますが、この計画の表記としては法の規定の保育所を使わせていただきたいと考えています。

(会長)

他にいかがでしょうか。また、質問等意見を事務局へよろしくお願いします。

今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールとしては、11月に第3回の子ども・子育て会議を開催して、12月にその素案を基に議会へ説明をさせていただき、12月末を目途にパブリックコメントを募集したいと考えています。そして年度内の策定で、1月末に再度会議の開催をしたいと考えています。委員の皆さんにはご多忙とは思いますが会議への出席をよろしくお願いいたします。

(委員)

よろしくお願い致します。

それではここでマイクを事務局へお返ししたいと思います。

《議事終了》

(事務局)

・事務連絡（委員報酬について）

・閉会挨拶（こども教育課長）

・閉会

4 配布資料

- ・幼児教育・保育の無償化（制度概要）について…資料①
- ・加東市子ども・子育て支援事業計画の検討について…資料②

令和 1 年 11 月 6 日

会長 名須川 知子

